

## 広島西飛行場跡地利用計画における道路ネットワークの変更について

### 1 要旨・目的

広島西飛行場跡地利用計画（H29.3 広島県・広島市）における道路ネットワークの変更について報告する。

### 2 現状・背景（経緯）

広島西飛行場跡地の持つ高いポテンシャルを生かし、県・市の持続的な発展に資する複合的なまちづくりを民間活力も活用しながら進めることを目的に、平成29年3月に広島西飛行場跡地利用計画を県・市で策定した。

この計画において、跡地活用にあたり、円滑な交通処理、緊急時における交通機能の確保といった観点から、道路ネットワークに係る方針を定めて、整備を進めてきたところであるが、計画の策定以降、新たな産業（雇用）ゾーンやスポーツ・レクリエーションゾーン（以下「スポレクゾーン」という。）及び現広島 FMP 開発事業用地（以下「FMP 事業用地」という。）などの周辺状況が変化してきたことから、令和5年度より道路ネットワークの再検討を行ってきた。

### 3 変更案（別紙1）の概要

#### （1）変更にあたっての考え方

- 現行計画の道路ネットワークは、広島西飛行場跡地において配置すべき機能とゾーニングを示した上で、既存道路を前提としながら、各ゾーンへのアクセス方法として計画していた。
- 計画策定以降、各ゾーンの開発とともに区画道路などの道路整備が進んだことや、FMP 事業用地の利活用に係る次期事業予定者の決定など、周辺状況が変わってきたことを踏まえて、各ゾーンへの最適なアクセス方法となる道路線形に変更するとともに、円滑な道路ネットワークが形成されるよう変更する。

#### （2）取組の方向

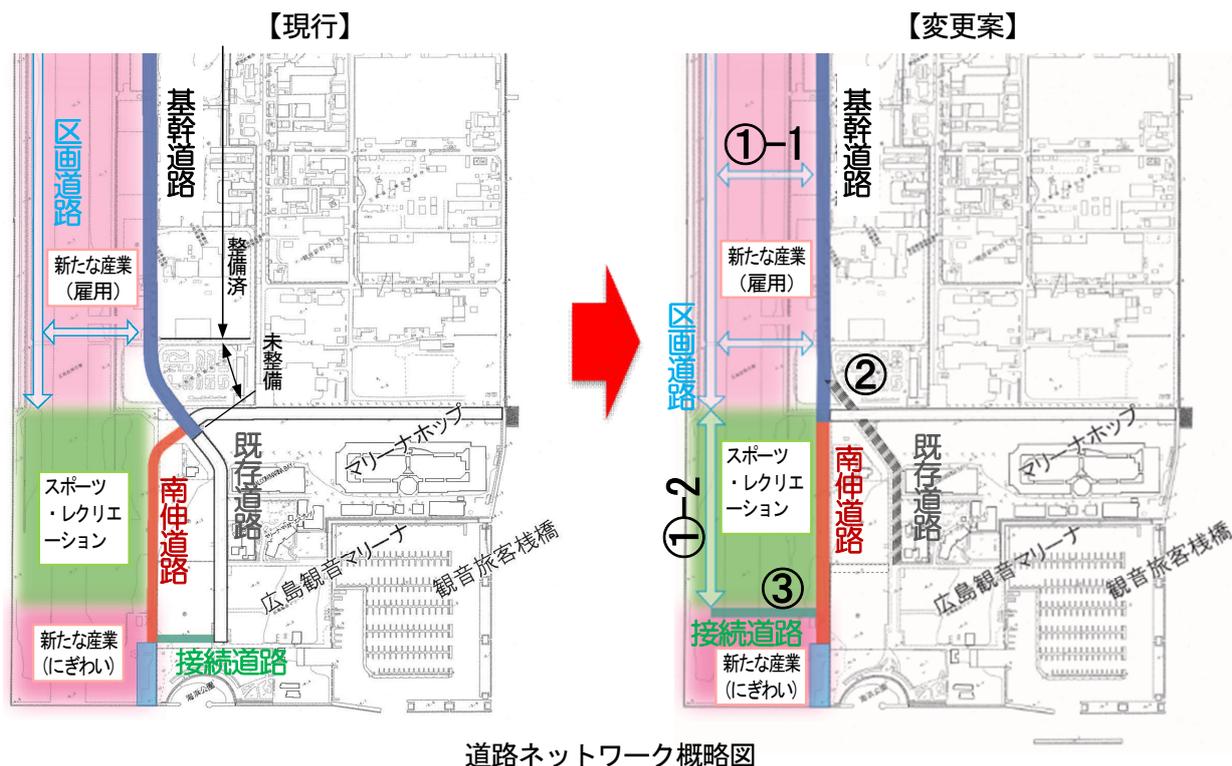
エリア全体として相乗効果が発揮されるよう、変更した道路ネットワークによる整備を進め、広島の新拠点として広島の魅力を広く発信できる跡地活用となるよう、引き続き、広島市と連携していく。

### 4 スケジュール

道路ネットワークの変更を反映させて、平成29年3月に策定した広島西飛行場跡地利用計画を改定（別紙2）し、跡地整備事業を推進する。

令和6年10月 広島西飛行場跡地利用計画の改定

令和6年11月～ 道路詳細設計・工事



### ① 区画道路の追加

- 新たな産業（雇用）ゾーンの開発事業に伴い、開発内容を踏まえた区画道路（①-1）が整備されている。
- 広島西飛行場跡地利用計画では、公共施設整備について、早期に必要な施設から段階的に進めることとしているところであり、スポレクゾーンについては、令和4年から着手した工事において、必要な区画道路（①-2）を整備している。

### ② 交差点形状の変更（南伸道路の直進化）

- 現行計画では、既存道路の活用を前提とした南伸道路の線形としていたが、FMP 事業用地に係る次期事業予定者の決定など周辺状況の変化に伴い、西飛行場跡地利用の最適化を図るため、新たな産業（にぎわい）ゾーン等への最適なアクセスとなるよう南伸道路の線形を見直し、基幹道路から直進させる。
- FMP 事業用地等へのアクセスについては、南伸道路等を活用することで可能となることから、既存道路を廃止する。
- 南伸道路の直進化及び既存道路の廃止により、円滑な交通処理が見込める交差点形状に変更する。

### ③ 接続道路の配置変更

- 現行計画では、南伸道路と既存道路とを接続させて、道路ネットワークを形成することとしていたが、スポレクゾーン区画道路（①-2）の追加及び既存道路の廃止に伴い、南伸道路とスポレクゾーン区画道路を接続する方法で、道路ネットワークを形成する。

※上記①～③による道路ネットワークの変更及びこれに伴う整備スケジュールなどの関係部分の変更について、別紙2のとおり広島西飛行場跡地利用計画を改定する。